



2025 年 5 月 30 日

各 位

会社名 株 式 会 社 ア ズ 企 画 設 計
代表者名 代表取締役社長執行役員 松本 俊人
(コード番号：3490 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役執行役員 管理部長 小尾 誠
(TEL 03-6256-0840)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 2 月 28 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
松本 俊人	支配株主（親会社を除く。）	36.29	16.57	52.86	—

※合算対象分は、松本俊人氏及び二親等以内の親族が議決権の 100％を有する資産管理会社である(株)ヒトプランの所有株式を合計した持分となります。また、議決権所有割合は自己株式 237 株を控除して計算しております。

2. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、2025 年 4 月 21 日公表の「第三者割当による第 5 回新株予約権（行使価額修正型への新株予約権転換権付）及び第 6 回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」及び 2025 年 5 月 7 日公表の「第三者割当による第 5 回新株予約権（行使価額修正型への新株予約権転換権付）及び第 6 回新株予約権（固定行使価額型）の払込完了に関するお知らせ」にて記載のとおり、松本俊人氏へ新株予約権を付与しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引において、市場実勢価格等を勘案し、他の一般取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主に不利益を与えることのないよう適切に対応することとしております。また、支配株主との取引が発生する場合には、法令や社内規程に基づき、取締役会の決議を経たうえで行うとともに、監査等委員会の監査等を通じて、適正な取引が行われているかを監視します。

前項に示した取引については、支配株主との間で利害関係を有しない独立役員の監査等委員である社外取締役3名全員から、会社法上の職責に基づいて以下の各点を確認し、審議を行った結果、本第6回新株予約権の発行は、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の見解を書面により取得しております。

- (i) 本第6回新株予約権は、当社代表取締役である松本俊人が、今後も引き続き当社代表取締役として当社経営を遂行し、当社グループの中長期的な企業価値向上に対するコミットメントを示す観点から付与されるものであること
- (ii) 本第6回新株予約権の発行内容及び条件は、一般的な新株予約権発行の内容及び条件から逸脱するものではなく、適切なものであること
- (iii) 本第6回新株予約権の発行は、社内で行われた規則及び手続きに従ってなされていること
- (iv) 本第6回新株予約権の発行価額は、株式会社 Stewart McLaren から当社宛に提出された2025年4月18日付「株式会社アズ企画設計第5回、第6回新株予約権 算定報告書」に記載された公正価値を参照した上で、当該算定結果である評価額と同額で決定されていること
- (v) 利益相反を回避するため、本第6回新株予約権の発行に係る取締役会の審議及び決議には、支配株主に該当する当社代表取締役松本俊人は参加しておらず、これにより取締役会の意思決定の公正性が確保されていること

今後も取引を行う可能性が生じた場合は、市場実勢価格等を勘案し、他の一般取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、少数株主に不利益を与えることのないよう適切に対応いたします。

以 上